県道岡崎豊明線　豊明市新田町交差点
通行規制のお知らせ

豊明市新田町の県道岡崎豊明線において、吉池横断歩道橋に大型車が衝突する事故が発生し、現在片側交互通行による交通規制を実施しております。

このたび、交通開放に向けた工事を実施するため、以下のとおり「通行規制」を実施します。

早期に解消できるよう努めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

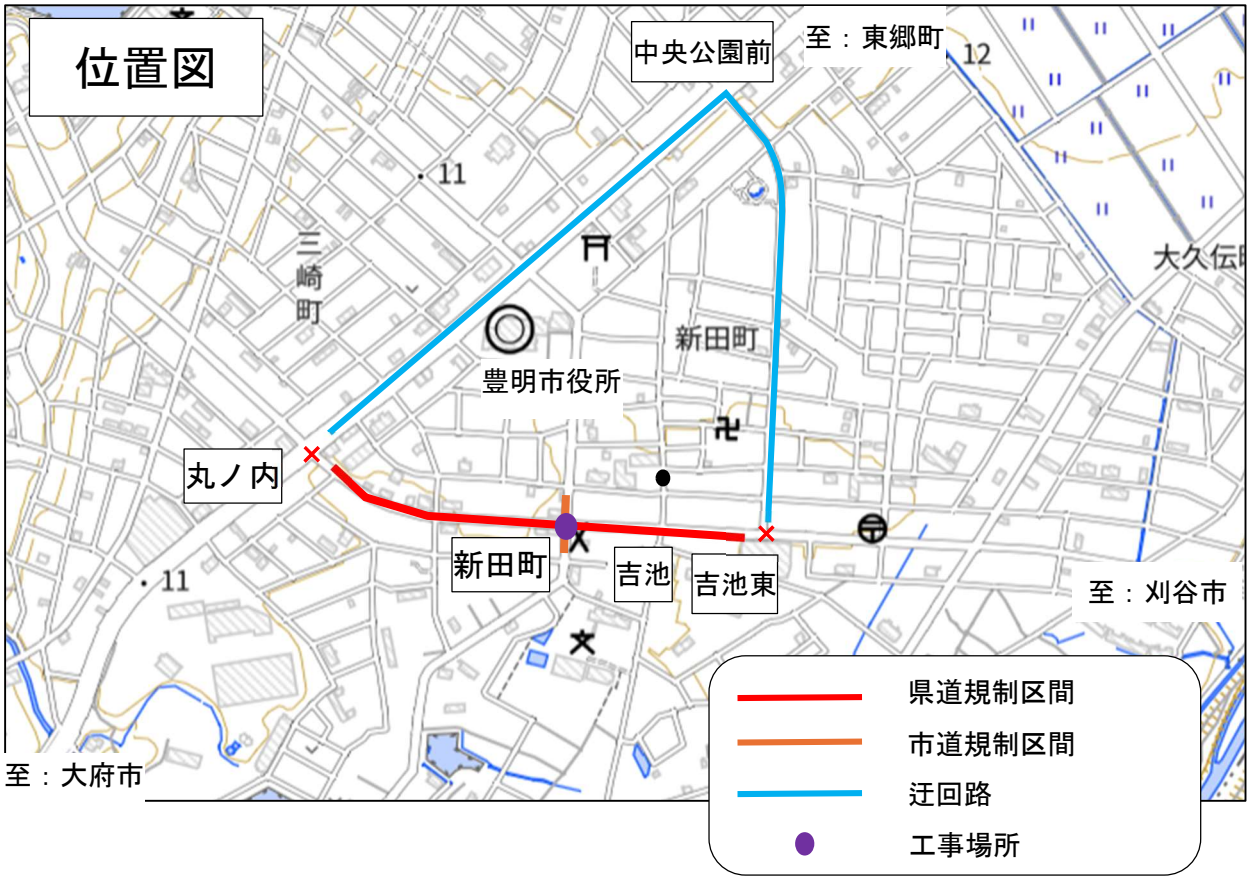
路　　線　　一般県道　岡崎豊明線
　　市道　　二村台新田線

規 制 区 間　　県道：丸ノ内交差点～吉池東交差点
　　市道：新田町交差点付近

規 制 内 容　　①（県道）12 月　7 日（月）～ 12 月 18 日（金）（車両通行止め）（終日）
　　予備日：12 月 19 日（土）～12 月 20 日（日）
　　②（市道）12 月　1 日（火）～ 12 月 18 日（金）（片側交互通行）（9 時～17 時）
　　予備日：12 月 19 日（土）～12 月 20 日（日）
　　12 月 15 日（火）（車両通行止め）（21 時～翌 6 時）
　　予備日：12 月 16 日（水）

※ 新田町交差点を通り抜けることはできませんが、通行止め区間内にご用のある方は、交通誘導員にお声がけいただきましたら、新田町交差点の手前まで通行いただけます。

※ 周辺の道路は渋滞の発生が見込まれますので、時間に余裕を持ってお出かけください。



お問合せ　　愛知県尾張建設事務所　維持管理課　維持・修繕第一グループ
052-961-4427（平日 8 時 45 分 ～ 17 時 30 分）